

高山市公共交通活性化協議会

(岐阜県高山市)

既存の民間バス路線を活用しつつ、上限運賃制度の導入や民間バスとコミュニティバスの乗継円滑化を図るとともに、公共交通の利用促進策を委員自ら企画、提案し、実行するシステムの構築を通じて、我が国最大の面積を有する市域において、安心、安全で快適な移動手段を実現。



(取組みの概要)

1. 民間バス路線を活用した公共交通ネットワークを構築し、交通空白地域を解消

- 市民乗車パスの発行による市内上限1,000円運賃の実現(民間バス)
- 民間バスとコミュニティバスとの乗継ぎ円滑化事業を実施

⇒全市民の95.5%がバス利用可能に



(効果)

コミュニティバスの1便あたり利用者数(人)



<関係者の提言による利用促進策>

高山市

- 利用促進イベント「のりものフェスタ」開催
- 4カ国語のバスの乗り方ホームページ作成

商工団体

- 商店街のイベントで、バス乗車券を配布
- バス&ウォークイベントを、商店街で実施

バス会社

- 観光バスガイド乗車
- バス川柳コンテスト実施
- ラッピングバスを運行

警察

- 運転免許証返納事業
- 交通安全教室とバスの乗り方教室実施

2. 協議会を活用し、自ら提案できる利用促進システムを構築

- 協議会において、委員が属する団体が「自らできること」を企画提案
- 商店街や他のイベントとも積極的にタイアップ